

埼玉県感染防止対策協力金 早期給付のご案内

(第13期：7月12日～8月22日要請分)

埼玉県による営業時間短縮等の要請にご協力いただいた飲食店(カラオケ店、バー等を含む)を運営する事業者の皆様に対し支給する感染防止対策協力金(第13期分)の一部を**早期給付**します。(売上高方式による申請者に限る。)

申請期間

令和3年7月19日(月) ～ 令和3年8月8日(日)

支給額

1店舗当たり **70万円**

※算出方法 2.5万円(県内の協力金下限額)×28日(4週間分) = **70万円**

※売上高に応じて算出した総支給額と早期給付分(70万円)との差額については、本申請における審査ののち、追加支給いたします。

申請要件・申請方法

1 申請要件

- (1) 埼玉県感染防止対策協力金の支給要件を遵守すること。
- (2) 過去に埼玉県感染防止対策協力金の受給実績があること。
- (3) 営業時間の短縮や酒類提供制限の取組を店舗に掲示すること。

2 申請方法

(1)第12期(6月21日～7月11日要請分)を未申請の場合

ア 電子申請の場合

早期給付用申請書を作成し、第12期の電子申請時に、添付ファイルとして提出する。

イ 郵送申請の場合

早期給付用申請書を作成し、第12期の申請書と共に郵送する。

(2)第12期(6月21日～7月11日要請分)を申請済の場合

電子申請、郵送申請のいずれの場合も、早期給付用申請書を作成し、郵送又は電子メールで提出する。

○申請方法等詳細については、埼玉県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kyoryokukin.html>

【お問合せは 埼玉県中小企業等支援相談窓口 まで】

電話:0570-000-678 (平日9:00～21:00 土日祝日9:00～18:00)

第13期協力金の主な支給要件等

主な支給要件

	措置区域	措置区域以外のその他地域
営業時間	午前5時から午後8時まで	午前5時から午後9時まで
酒類の提供	終日、提供を自粛(飲酒の機会を設けない)。 ただし、次の条件を満たす場合は、午前11時から午後7時まで提供可	終日、提供を自粛(飲酒の機会を設けない)。 ただし、次の条件を満たす場合は、午前11時から午後8時まで提供可
条件①「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」認証	「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」について、県の認証を受けること。	
条件②酒類の提供の人数上限	1人、又は同居家族(介助者を含む。)のみのグループに限る。	4人以下、又は同居家族(介助者を含む。)のみのグループに限る。

- ・ 彩の国「新しい生活様式」安心宣言を遵守し、店頭に掲示していること。
- ・ 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示していること。
- ・ 長時間(90分超)の会食を避け、4人以下*又は同居家族(介助者を含む。)のみのグループに限るよう要請すること。 *措置区域で飲酒を伴う場合は、1人
- ・ 飲食を主として業としている店舗では、カラオケ設備の使用を自粛していること。
- ・ 食品衛生法に基づく飲食店営業許可又は喫茶店営業許可、その他必要な許認可を受けていること。

措置区域と措置区域以外で支給要件が異なりますので、御確認をお願いします。

前年又は前々年の 一日当たりの売上高	措置区域	前年又は前々年の 一日当たりの売上高	措置区域以外のその他地域
	協力金の額(日額)		協力金の額(日額)
7.5万円以下	3万円	8.3万円以下	2.5万円
7.5万円以上 25万円以下	3万円から10万円 ※売上高×0.4	8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 ※売上高×0.3
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

電子申請 *郵送でも申請できます。

○支給要件等詳細については、埼玉県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kyoryokukin.html>



【お問合せは 埼玉県中小企業等支援相談窓口 まで】

電話:0570-000-678 (平日9:00~21:00 土日祝日9:00~18:00)

彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+(プラス)認証の現地確認

予約方法 ★ 現地確認希望日の3日前24時までに予約をお願いします。

電子申請:<https://shinsei-saitama-pref.resv.jp/>

※既に認証を受けられた店舗は、再度の認証は不要です。

※右に掲載のQRコードも御利用ください。

※電子申請ができない場合は、電話(0570-550-811)による予約も可能ですが、電子申請がよりスムーズです。

